様式第2号(第5条関係)

検討委員会等会議録

	快 的 女 貝 云 寺 云 峨 邺
発 言 者	会議のてん末・概要
司会	【開会】
(小林課長)	改めまして、おはようございます。
	本日はお集まりいただきありがとうございます。定刻の時間となりましたので、
	ただ今から第 11 回久喜市液状化対策検討委員会を始めさせていただきたいと
	存じます。
	本日司会を務めさせていただきます、都市整備課長の小林でございます。どう
	ぞよろしくお願いいたします。
	本日は平成 26 年度、始めての会議でございます。会議を始める前に 4 月の人
	事異動に伴い、オブザーバーとしてご参加いただいております、埼玉県市街地
	整備課吉岡副課長がご移動となりましたので、後任の方をご紹介させていただ
	きたいと存じます。埼玉県市街地整備課副課長の大熊孝様でございます。
大熊孝	埼玉県市街地整備課副課長の大熊でございます。どうぞよろしくお願いいたし
	ます。
司会	ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。
(小林課長)	それでは早速でございますが、次第に従いまして、会議を進めさせていただき
	ます。はじめに、次第の 2、会長挨拶でございます。坂本会長ご挨拶をお願い
	いたします。
坂本会長	【会長あいさつ】
	省略
司会	ありがとうございました。
(小林課長)	それではここで配布資料の確認をさせていただきます。
	まず、次第がございます。それから、A4 横版の「第 11 回久喜市液状化対策検
	討委員会」の資料、3 つ目に委員の皆さまには A3 版の補足資料を参考資料と
	してお配りしております。よろしいでしょうか。
	それでは議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、委員会条
	例第7条の規定によりまして坂本会長に議長に就任いただき会議を進めていた
	だきたいと存じます。
	それでは、坂本会長よろしくお願いいたします。
議長(坂本会長)	【議事】
	それでは、進行係をいたします。ご協力をお願いいたします。
	委員会の次第に従って、議論していきたいと思いますが、次第に書いてある(1)
	から(4)までと A4 を綴じた第 11 回と書いてある資料 1,2,3,4 と対応しておりま

す。1 番目が「実証実験解析結果について」2 番目が「再液状化により被害の可能性が高い範囲と事業区域の目安について」3番目が「総事業費について」4番目が「液状化対策事業に関する調査集計結果について」これはアンケートの結果ですね。その説明をいただいて、それぞれにご議論いただくのですけれども、進め方としまして、1 番目は実証実験について説明していただいて、ご意見、ご質問いただきます。2 番目の再液状化に関してご説明いただいて、ご質問、ご意見いただきます。3 と 4 はまとめて説明をしていただいて、質問、ご意見等いただくという手順で進めたいと思います。時間の目安ですが、おおよそ 11 時くらいを目処に今日の議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず最初に「1.実証実験解析結果について」のご説明を事務局から お願いいたします。

事務局 (応用地質)

では、お手元の A4 版横の資料に従ってご説明させていただきます。

実証実験解析結果についてということで、まずは、前回の委員会で実証実験の 実験結果についてご報告さしあげました。それについて簡単に要点をご説明さ せていただきます。3ページ目、今回実証実験で2工法実験をやってございま して、1 つがブルーで書いてございます、排水溝工法ということで、これの目 的は南栗橋地区で想定通り地下水位が下げられるかどうかというのを確認いた しました。結果としては、計画に対してそれを超えるような水位は下げること は出来ました。ということは前回ご報告させていただきました。2 点目が井戸 工法ということで赤の枠で囲ったものですけれども、目的としては、水位低下 によってどの程度沈下するかというのを把握するために実施しております。結 果としては、計算結果は 50cm 程度に対して、矢板の中央部で 12cm 程度の沈 下量を確認いたしました。前回実験結果を考察していく中で、実験場を整備し た時の工事の影響がかなり入っているのではないかということで、補正が必要 だというご指導をいただきました。4 ページ目が前回ご報告した結果の概要を お付けしております。グラフが幾つかあるのですが、左の2つが地表面の沈下 量と模擬家屋の基礎の沈下量、右上が8丁目から7丁目方向に切った断面の地 表面沈下量の分布、右下が傾斜を出すための複数のデータになっております。 右上の下の平面図のようなマンガ図をお付けしているのですが、①番から⑨番 まで緑の数字が書いてございますけれども、この地点の地表面の沈下を示した のが、左上のグラフになります。これは各地点の計測開始時からの経時的な沈 下量をお示ししています。ご覧いただきますと、上と下でグループが分けられ ておりまして、矢板に近い①、⑤、⑥、⑨番というのが 8cm から 10cm 程度の 沈下量になっておりまして、その他の矢板の中の 5 点というのが 15cm から 20cm 程度と沈下量に開きがあるというのがお解りいただけるかと思います。

同じように模擬家屋の角で測ったものが左下になります。お付けしております、 平面図の①、②、③、④も同じ整理をしたものですが、④番の中央の所が一番 沈下量が大きくて、矢板に近い、2 辺を矢板に囲まれている②番が最も少ない という実験場の性質がありました。これから出てくる傾斜角につきましても、 5/1000 を超えるような結果になっております。これをまとめますと、5ページ にありますように、実験場では実験期間内に大部分の沈下を終えさせることに 加えて、周囲に影響を及ぼさないということで、地盤改良をして矢板を囲いま した。その中で水位を下げる実験をしております。エリア内を整地する際に、 土を盛ったり、地盤改良をしたり、矢板を打ったりという実験場整備のための 工事の影響が計測された沈下量に入ってきているということが考えられまし た。今回、解析をやった目的なのですが、地下水だけを下げた場合、地下水の 影響だけに絞った時にどれくらいの変位が出るかというを計算上求めるという のが今回の主旨でございます。6ページ、7ページには今回の解析の流れをお 示ししております。今回3段階に分けて実施しております。1つ目が事前解析 ということで、これまでの資料、調査ボーリングの結果を使いまして、解析を 行っているのが①番です。②点目のフィッティング解析というのは、実験時で 沈下量を計測して、その場所の沈下量を測っておりますので、それを再現する ような計算モデルを繰り返し計算して、計算モデルを作るというのが②番の作 業です。③点目がその作りあげたモデルの中で工事の影響、矢板を打ったり、 地盤改良したり、盛土をしたりというのを取り外した時の沈下を確認するとい うのが③番目の予想解析という位置付けになります。8ページ目が解析に使っ たモデルになります。左上が地質構成をそのままモデル化して表現したもので す。中央に PBD とありますが、鉛直排水ドレーンと言われているもので、下 の粘土の変形を促進するような地盤改良を行っています。その上に実験でやっ たような模擬家屋を建てて、矢板で囲ったようなモデルになっております。計 算上は下にございますような二次元の有限要素法という手法を用いまして、編 み目状に地層を区分けして計算を行っております。使ったプログラムとしては、 粘土の表現を構成通り出来る DACSAR (ダクサー) というプログラムを元に した市販の製品を使っています。9ページが解析をする際に工事の工程という のが必要になりまして、それもモデル化する必要がございます。それをマンガ 的に示したのが1から7段階の図面になります。今回実験でやりましたのは、 ステップ 3 以降から実際に実験を整備したことになるのですが、今回南栗橋と いうことで、広域地盤沈下地域になりますので、Bs 層、Bc 層といった埋土層 を施工したところからの計算をやっております。ステップ3で地盤改良と矢板 を打った後に、ステップ4ということで実験場の整備ということで、建屋を建 てる際に盛土をしております。その状況も入力しております。ステップ 5 で建 屋を建てて、ステップ 6、7 で地下水を下げたという入力をしております。10 ページが事前の解析結果ということで、資料に基づく計算結果になります。こ れは既存の調査結果に基づいて設定した地盤定数を使ったのですけれども、凡 例としては水位低下から始まって1年、10年、30年という年数になってます が、これはあくまでドレーンで施工を早めるための地盤改良をした時のものに 対応しますので、一番下に書いてありますように、実験でのおおよその1年間 の沈下量というのは、地盤改良をしない場合の 30 年間程度に相当する。非常 に長いものを短縮したという実験内容になっています。計算結果として、最終 的に 30 年後の沈下量を求めておりますが、それはだいたい 50cm 程度になり ました。実験をやる前に2mの低下量に対して40cm程度沈下してましたので、 それより低下量を増やしてますので、設定した定数に対しては妥当な結果が得 られているのではないかというふうに評価しております。11ページ目がフィッ ティング解析結果ということで、今回実験場で得られた貴重なデータを表現す るために、繰り返し計算をやった結果になります。合わせ込む際に注目しまし たのは左上のグラフにございますような広域的な地盤沈下ということで、この 地区では造成以降沈下がかなり進んでいるという、それは橋梁部で橋が抜け上 がったりというのが確認されていて 1m 前後は当初からは下がっているだろう と考えております。その広域的な地盤沈下と実験結果でご説明したような地表 面の沈下、さらには層別に地層ごとに沈下量を測っておりますので、その層別 の沈下を表現するような、その3点を総合的に再現するようなモデルを作るた めに繰り返し計算を実施しております。左上の図面が造成時からの沈下量の経 時的なものをお示ししておりますが、青の下向きの矢印が建屋、家屋の設置時 期ということで、当初から 7000 日程度くらいのところに矢印を打っているの ですが、それまでに 1.4m くらい沈下して、それから建屋を建てて水位低下を させて最終的に170cm程度の沈下になっているということになっています。こ れは橋脚の抜け上がりなどで確認出来る妥当な線ではないかというふうに考え ております。左下の図は計測開始からの沈下量になりますけれども、工区内で 測った地表面の沈下量です。実験場でいくと中央の地点になりますが、実測値 の丸に対して計算値が赤い実線で示したものですが、この実験結果を表現する ような計算結果になっております。これは中央部の合わせ込みの結果なのです が、平面的に見たらどうかという整理をしたのが右上のグラフになりまして、 これは井戸の中央で切った断面で沈下の分布を再現したものです。丸で示して いるのが実験結果です。実線で同じ色に配色しているのがだいたい同じ時期の 計算結果になります。井戸の中と矢板部分とその周りのところがあるのですが、 同じ色のところではおおむね同じような沈下量になっている、下げてきている と考えております。これは水位を下げてからの変位量ということになります。

右下が地層ごとの沈下量ということで、同じく実測値を□と◇と△のプロット にしてまして、計算結果が実線になっております。Bc 層というのはほとんど沈 下しなくて、Ac1層、Ac2層という沖積粘土で沈下が確認されまして、それを 層ごとに青と緑の計算結果を合わせ込むような作業をして、若干ずれている部 分もあるのですが、層別だけではなくて、地表面の経時的な沈下量と平面的な 分布、その3点で総合的に判断して解析結果、その計算モデルというものを決 定いたしました。その出力の例が12ページになりますが、これは建屋のとこ ろでどれくらいの変位が出て、どれくらいの傾斜がするかというのを整理した 例でございます。これは計算結果の最大値ということで、ここでは 30 年後の 変形量ということでお示ししているのですが、左上に各定義したものを載せて いるのですが、鉛直変位というのが青い丸で各地点の変位量、相対変位という のがその傾斜を補正して、傾かせて相対的に下がったというのが相対変位、端 部での水平面からの角度というのが傾斜角、各部材の傾斜というのが変形角と いう言葉で表現しております。右のグラフには鉛直変位と相対変位と変形角と いうことで平面的に0が井戸の中央になるのですが、そこからの水平距離とそ れらとの関係をプロットしております。水位低下から鉛直変位でいけば、最終 的には17、18cmになるのですが、相対変位でとってみますと、一番中央部で 膨らんでいますから変形はするのですが、1cm 程度の相対変位量ということに なります。変形角としては、端部でやはり 5/1000 や 6/1000 近くになる結果に なっております。 傾斜角としては全体的な傾斜になって 3.4/1000 程度となって おります。これはあくまで実験場で最終的な量ということでお示ししたもので す。そのモデルを使って工事の影響を取り除いた時にどうかというのが③の予 測解析でございます。13ページが先程ご説明した9ページのマンガ図に対応す るように作っているのですが、実験場の整備で仮定しましたステップ3で地盤 改良、鋼矢板を打ったりした条件を取り除いています。ステップ4で建屋を建 てるための盛土があったのですが、これも取り除いています。ステップ5以降 は同じ条件になりまして、建屋を建てて、地下水を 2.8m、今回実験で最大の水 位低下量なのですが、下げた時に建屋がどういう変位をするかというのを計算 で出しております。計算ケースとして 14 ページにまとめてお示ししておりま す。着目点としては建屋を1階建て2階建てを想定した荷重条件と基礎地盤の 構成、これでもずいぶん違ってきますのでその2点を変えて予測解析を行って おります。合計としては6ケースあるのですが、上の2つ、ケース1-1、1-2 というのが、一部2階、マンガ絵図で中央に書いております、半分1階で半分 2階でより傾きが生じるようなケース。ケース2というのが総2階ということ で、2階建てのケースです。ケース3というのがそれより少ないケースで荷重 が小さい場合にどうなるかという仮想のケースです。枝番で-1や-2と示してい

	ますのは、基礎地盤の違いを表していまして、今回実験であったように粘性土 (Ac1 層、Ac2 層) がずっと続くものを枝番の 1、層境に砂層 As 層を挟む場合 を枝番 2 ということで条件を設定してございます。この 6 ケースについて対応
	する計算結果を 15 ページにまとめております。中央には地表面の変位と右に
	変位等ということで、最大沈下量と相対変位、傾斜角、最大変形角、先程ご説
	明した項目についてそれぞれのケースをお示ししているのですが、沈下量とし
	ては、ケース 2-1 で最大になっておりまして、8cm 弱沈下量が発生するという
	ことがわかりました。傾斜についてですが、いずれのケースも傾斜というのは
	建屋の端部の傾きになりますけれども 0.3 や 0.2cm という少ない数字になって
	おります。変形角というのは各部材ということで、1m ごとの角度を示してい
	るのですが、最大でケース 1-1 の 1.9/1000 ということで非常に小さくなってい
	るという計算結果になっております。以上をまとめたのが 16 ページになって
	いまして、今回の実証実験で確認したのは主に井戸工法、沈下の方で確認した
	のは沈下量と不同沈下、傾斜になりますが、沈下につきましては、実験では最
	大 15cm 程度発生しているのですが、事前の資料等からの計算結果では 50cm
	程度出ておりますので、その範囲には入っているということが確認出来ました。
	あとは矢板や盛土の荷重等が計測した沈下量にかなり影響を与えているという
	ことがわかりましたので、その水位低下の影響を取り除いた場合には最大でも
	8cm 程度ということがわかりました。傾斜については、0.2、0.3cm と非常に小
	さくなっておりますので、このほど策定された市街地液状化推進ガイダンスと
	いうものの参考値と照らしても非常に小さな値になっておりますので、実験場
	で計測された傾斜角はその参考値に収まっているということを確認いたしまし
	た。この計算相末はめくまで埋怨化された水平地盤、水平な地下水位低下にし て1棟の建屋を建てた場合の条件でやっていますので、その前提条件での結果
	ということでお示ししております。以上でございます。
議長(坂本会長)	はい。ありがとうございました。
	それでは1番目の実証実験の解析結果について、ご質問あるいはご意見、コメ
	ント等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
古関委員	当初 49cm と予測していたのが結果としては 15cm 程度に収まったということ
	 でそれでフィッティング解析をされたのですけれども、その時にどういう地盤
	定数を修正することで今回の実測値が説明出来るようになったのか。
事務局	本編の資料にはより細かな情報ということで割愛させていただいたのですが、
(応用地質)	委員の皆さまには補足資料ということで、入力定数やデータをお付けしてござ
	います。A3 縦の資料になりまして、6 ページの下段の方に入力した細かい数字
	をお付けしております。これはフィッティングによって得られた最終成果にな
	るのですが、ポイントとしては粘性土に今回地盤改良をしてやったということ

	と、地盤によってばらつきがありますので、位置や震度のばらつきを考えて具
	体的には圧縮指数と過圧密比、これまで地盤が圧縮されてそれが解放された時
	の度合いを表す過圧密比という指数を使っているのですが、過圧密比と大きく
	は排水ドレーンで水を通すような改良をしていますので透水係数を調整して、
	大きくはこの3点を使って変更をしています。
古関委員	今ご説明いただいた、過圧密比が矢板の外側の粘性土と矢板の内側の改良地盤
	でそれぞれ修正されているようなのですが、そういうのを使って最後の本当に
	知りたい予測解析をした時に、例えば改良地盤は実際には存在しないので、そ
	のデータは使わないことになってしまうのですが、その設定した過圧密比とか
	が改良地盤だから予測解析では使わないというふうにするのではなくて、改良
	地盤に改良する前からもしかしたら過圧密比はいろいろばらついていて、たま
	たま今回改良したところは過圧密比が低かったという可能性も考えられるの
	で、予測解析でもある意味最悪のケースを考えた解析というのを出したほうが
	いいと思います。そうすると、今回 7.8cm で収まっていますけれども、もう少
	し最悪なケースではもう少し増えて、計算してみないとわからないのですが、
	10cm 近くまで上がる場合もあり得るという結論が出るのではないかという気
	がします。それは計算してみないとわかりません。
議長(坂本会長)	ひとつは、もう少し厳しい条件でも計算をする用意があるのかということと、
	もうひとつ、その結果で、今、古関先生 10cm くらいになるかもしれないとお
	っしゃいましたけれども、それは 7.8cm に対して 10cm、それだけならたいし
	たことはないのですけれども、数字的な見通し、条件を変えると大きく結果が
	実は厳しくなるのか、そのへんの見通しはいかがでしょうか。
事務局	結論から申し上げると、それほど変わらないというふうには思っております。
(応用地質)	ただ、ご指摘いただいたように最悪のケースというのを設定しておりませんの
	で、あくまで地表面の沈下などを表現するようなかたちで組合せを選んでいま
	すけれども、例えば、過圧密比が違ったらどうかという点は、他のデータの確
	認もしなければいけないとは思っております。
議長(坂本会長)	はい、ありがとうございました。他にご質問、コメントございますでしょうか。
佐久間委員	A4の16ページのまとめのところで、沈下量ですけれども、事前の地盤調査結
	果より算出した計算結果というのが最大で 49cm ということだったのですけれ
	ども、これは皆さんがやっている計算手法でやられたことなのか、もう少し軽
	い感じで少しやってみたという程度なのか、そこをちょっとお伺いして、もし
	それほど根拠がある計算でないのであれば、最大で 49cm になりますというの
	はあまり言わないほうがいいのではないかという感じがするのですけれども、
	そこを教えてください。

事務局

(応用地質)

今回は、実測値があってそれに合わせて込んでフィッティングが出来たので数字的には意味を失ってしまうかもしれないのですが、実際には昨年度の委員会で土質の設定値としてはこれを基準にやりますという設定をされておりますので、それを使ってやっています。それで実際には設計ではよくやるのですが、最大でどうだというのをまず見ます。例えば今回粘土であれば、今まで受けた荷重より大きいか小さいかで変形量がかなり違ってきますけれども、最大の場合はより変形するようなかたちで設定をするものですから、基本的には最悪のケースに近い数字になっているかと思います。実際には設定された数字を参考に設定しております。

議長 (坂本会長)

最初は、厳しい側を採って、49cm というのは一番悪い場合だとこれくらいになると、これは実験前ですよね。あまり強調しないほうがいいということでしたが、しかし、手順として出てきた数字なのでこれは検討の経過という意味では十分に意味があると思います。

他にいかがでしょうか。

それでは、時間がありましたら実証実験解析結果についてもご質問、ご意見いただきますが、先に進みたいと思います。

2番目が「再液状化により被害の可能性が高い範囲と事業区域の目安について」 でございます。では事務局からご説明お願いします。

事務局

(セントラル)

18ページ目の内容からご説明申し上げます。まず、再液状化により地表面が影 響を受ける範囲設定にあたっての考え方ですけれども、昨年度まで委員会の中 では H1、H2 の関係式に基づきまして、再液状化の範囲を設定して今まで来て おります。26年の3月に国土交通省の方から「市街地液状化対策推進ガイダン ス」が、今までの地下水低下工法ガイダンスなどが改訂になりまして、新しく 出ております。その中で判定の指標が変わってきております。ひとつは H1 と 言われる非液状化層と Dcy という計算で求められる沈下量、これの対比によっ て A~C までの判定をするといったもの。もうひとつが非液状化層と PL 値、 こちらの対比によって A~C までの判定をするもの。この 2 種類の指標によっ て C に判定される場合については顕著な被害の可能性が高い。B に関しては顕 著な被害が比較的低い。A に関しては顕著な被害の可能性が低い。と3つに区 分されます。Bに関しては非液状化層が3mより多くあって、PL値やDcyが5 より高い場合については B2 に区分されます。Dcy などが 5 より小さい場合に ついては B1 という区分になります。PL 値と Dcy が小さい数字の方が被害が 少ない、また可能性が低いという指標になってございます。こういった指標に 基づきまして、今回新たに南栗橋地区の再液状化の判定を行いました。下のグ ラフに関しましては、マグニチュード 9.0、地表面最大加速度 200gal 程度以下 の地震における指標になっております。これは H1、H2の関係式でもあったの

ですが、中程度の地震と大地震によってグラフのかたちが変わってきています。 非液状化層 3m によって液状化の程度が変わるというのは H1、H2 の関係式で もともとあった 3m 以上になるとグラフがほとんど影響がないラインに入って くるといったものが反映されたものになっておりますので、大地震として判定 する場合についてはこの指標が使えないというものになってございます。南栗 橋で考える想定地震動についてですが、LV1(レベル1)と今まで委員会の方 で言ってきております、東日本大震災と同レベルのマグニチュード及び久喜市 で観測された地表面最大加速度としてマグニチュード 9、202gal としておりま す。中間報告会時点で懸案として残っておりました、LV2 (レベル2) の地震 同については、埼玉県の方で埼玉県地震被害想定調査を行い、今後発生が予見 される地震について整理がなされました。その内容を若干ご説明さしあげます。 地震としては5つございます。海溝型地震としまして発生確率が高い地震とし て2つ、東京湾北部地震と茨城県南部地震、こちらは今後30年以内に発生す る確率が約70%と言われているような地震になります。海溝型地震としてもう ひとつ、元禄型関東地震というものがございます。今後 30 年以内の発生確率 はほぼ0%という状況です。また、活断層型地震として2つ検討がなされてお りまして、関東平野北西縁断層帯地震と立川断層帯地震、それぞれ発生確率は 低いのですが、活断層型ということで整理されている地震になっております。 検討の中で埼玉県内の地質調査データなどに基づきまして、250m メッシュに よります最大加速度等の予測がなされております。南栗橋の区画整理が行われ た地区の最大加速度を採りますと東京湾北部地震におきましては、190gal、茨 城県南部地震で 330gal、元禄型関東地震で 160gal、関東平野北西縁断層帯地 震で 407gal、立川断層帯地震で 107gal といった数字になってございます。こ のうち発生確率と地表面最大加速度が高いものになりますと、茨城県南部地震 になるのですが、こちらを今想定しているマグニチュード 9、地表面最大加速 度 202gal という設定、こちらと液状化判定に与える影響を対比しますと、 12B-1 という調査ボーリングで計算を行った結果、東日本大震災では PL 値が 6.1、Dcy が 4cm というものに対しまして、茨城県南部地震におきましては、 PL値が8.58、Deyが4cmという計算結果になります。発生確率は低いのです が、地表面最大加速度が最も大きい関東平野北西縁断層帯地震におきましては、 PL 値が 11.02、Dcy が 4cm という計算結果になってございます。なお、茨城 県南部地震における埼玉県内の液状化予測、こちら PL 値により液状化の可能 性が「高い」から「極めて低い」まで判定しており、こちらは下の図のように なってございます。青い点線で囲っている部分、こちらが久喜市になります。 南栗橋につきましては、この中で右端に青い丸で表示しております。こちらが 南栗橋の地点でございます。こちらの結果からいきますと、南栗橋以外でも液

状化の可能性が高くなっている状態になっておりまして、LV2(レベル2)地 震の対策を行った場合につきましては、南栗橋地区と接続地区の地盤強度が大 きく変わるということでインフラ接続の問題が生じる可能性があることから、 LV1(レベル1)地震となる東日本大震災と同レベルの対策を行うこととしま した。この方向性としては中間報告会等で行った内容と同様となってございま す。実際の液状化の可能性が高い範囲の抽出におきましては、22ページ目にな りますが、ボーリング、サウンディング試験によります液状化による地表面の 影響判定結果、先程の H1 と Dcy の関係と PL と Dcy の関係、こちらと東日本 大震災時の液状化箇所を対比しまして判断を行いました。左の図の各ボーリン グ、サウンディング地点に緑の丸とピンクの丸と何も着色していない地点とご ざいます。それぞれ判定した結果としまして、判定がAになったものを緑、判 定がBのものについては着色なし、判定Cのものがピンクになってございます。 ピンクの内4丁目などの地区におきまして、ピンクの外枠が黄色で囲っている 部分がございます。こちらは先程指標が PL と Dcy、2 種あるとご説明さしあ げましたが、どちらかが C になって、どちらかが B 判定というかたちになった 部分をお示ししてございます。東日本大震災時の被害実態と対比を行いますと Dcy、PL 判定のいずれかが判定 C の箇所において液状化被害が生じていると いう状況が見て取れるかと思います。23ページ、24ページ目につきましては、 各地点での PL、Dcy と非液状化層厚についてまとめた表になってございます。 25 ページ目につきましては、先程 LV2 (レベル2) 地震というものでお示しし ました茨城県南部地震と、関東平野北西縁断層帯地震を入力値として計算した 場合の PL と Dcy を算出した結果になっております。東日本大震災の地震動に おいて C 判定の地点におきましては、LV2 (レベル2) 地震動において PL が 10、Deyにおいても 10cm を超えるかたちになっております。26ページ目にな りますが、影響を受ける範囲の境界、先程ボーリングの各地点で液状化の判定 が A~C に分かれる中で、ある範囲を液状化の影響が大きいという区分をして いくのですが、こちらは今までご説明さしあげている内容になりますが、造成 地の埋戻し状況が異なっている可能性がある囲繞堤、こちらによって大きく区 分けをするという考え方にしてございます。主要道路につきましては、造成に あたり埋戻し状況が異なっている可能性があるという点と水路部については深 さが 3m 程度あり、水路下に Bs 層がほとんどないという状況から、液状化の 影響がほとんど生じないといった点と、そこで地層が区分されるということで、 囲繞堤の中でも主要道路、水路に関して横断している場所については区分の対 象というかたちに整理してございます。28ページの6)の内容が今お話した内容 になります。区分されてそれぞれで液状化による地表面への影響判定結果が異 なる場合は境界設定を行うということを整理しております。具体的には左下の

図になりますが、矢印で6丁目と5丁目の境、こちら囲繞堤としては同じ囲繞 堤で囲まれている中で、主要道路が5丁目と6丁目の真ん中に分けるかたちで 通っています。5 丁目に関しましてはボーリング、サウンディングの結果から いきますと全てB判定となっているのに対し、6丁目に関しましてはC判定か ら一部 A 判定も含みますけれども C 判定が多く入ってくるということで、こち らの道路を境界としまして、中に入ってきている埋戻しの造成の浚渫土砂の性 状が変わっているという整理をしまして、6 丁目については影響受ける可能性 が高い範囲という区分けを行ったかたちになってございます。浚渫土砂の不均 一性を考慮しまして、囲繞堤、主要道路などで区分された中で1箇所でも液状 化による顕著な被害の可能性が高いという結果が出た場合については、区分範 囲全体に影響を受ける可能性が高い範囲として整理します。具体的には例えば 7丁目におきまして、7B-1というボーリング地点で液状化の可能性が高い C 判 定となっています。その両脇のサウンディングの2点におきましてはB判定と いう結果になっておりますが、囲繞堤の中を区分けするものがないということ で、各地点、何点か採れば液状化の可能性が高い、低いの判定は出るのですが、 実際それはそのお宅の直下の地点の情報であってそれ自体を液状化の区分の判 定として使うのは今の技術上の限界と考えて整理をしております。29ページ目 は事業区域の目安です。液状化の影響が起こりやすい場所と国の補助で行いま す事業区域というものは若干異なるものが考えられます。具体的に事業区域の 目安につきましては、復興庁との協議結果を踏まえまして、以下のとおりとな ります。3000m²、10 戸以上の街区が最小単位となります。公園につきまして は、事業範囲の対象とならないというかたちになっております。道路と宅地の ー体という意味の観点からしますと液状化の影響が地表面に及ぶ範囲について は極力広い範囲で区分けを行うということで、この区分けをお示ししますけれ ども、2/3の同意状況によって変更となる可能性は含んでいるものとなります。 この事業区域の目安のうち、宅地の関係地権者の 2/3 以上が同意する地区につ いて国が事業化申請を行っていく対象地域というかたちになります。なお、実 際の事業化に際しましては 100%の同意を目指していくものというふうに考え てございます。30ページ目が今の内容を踏まえまして、区分けを行った図にな ってございます。PL、Dcy におきます液状化による地表への影響がある範囲と 影響がないと整理した範囲、こちらは黄色で着色された部分とピンクで着色さ れた部分になってございます。今回、8丁目の8B-2付近にある現在広範囲更地 の地区につきましては、液状化対策としまして更地において対策を行ったほう が金額的にも安い工法があるということで、事業区域の中から省いたかたちに なってございます。また、スポーツ広場に関しましても公園としては事業区域 の対象とならないということで対象から除外したかたちになってございます。

図の中で赤く囲われている範囲、こちらが今考えている事業区域となります。 1 点資料の修正をさせていただきますが、6 丁目の一部更地の区画に関しまし てお手元の資料ですと赤い線が区画の中に入り込んでいるかたちになってござ いますが、今現在の考えている範囲としましては、そこの更地部分も含んで道 路沿いで区分けをするという状態のものが現在の最終形となってございます。 地下水位低下量の算出にあたりまして設定の初期水位ですけれども、地下水位 変動を考慮して各地区での超過確率を10%程度として水位設定を行いました。 超過確率 10%の意味合いですが、昨年1年間の観測水位の中で30日程度くら いはその設定水位を超える日がある水位というかたちになります。こちらをな ぜ設定するかということなのですが、こちらを最大で設定しますとポンプ容量 が大きくなってくる、結局雨が降って来たときにどんどん水を排出出来るよう なポンプを入れなければならないということで、維持管理費が増える傾向にな ります。逆に設定水位を小さくしすぎてしまいますと、本来 1.5m まで水位と して下げたいという場合に、その間に雨が降ってくるといつまで経ってもその 水位まで下がり切らないというような状況になるということから今現在の設定 水位として、これは特に何かの指針等に記載されているものではありませんが 考え方として 10%というものを設定させていただいております。32 ページ目 がその各地点での観測水位から年間超過確率 10%とした場合の水位を設定し ております。この初期水位から計算で求まります必要地下水位低下量を求めま して、ポンプの大きさや維持管理費を算出していくかたちになっております。 33ページ目に、必要地下水位低下量を行った表をお示ししてございますが、対 策後、地下水位低下後の液状化判定指標で Dcy、PL 値の判定のいずれかが A、 B1、B3になるように設定を行っております。この意味合いは、18ページ目の 表 1-4 と表 1-5 の Dey と液状化程度の関係と PL と液状化による影響の関係と いうものが示されています。A、B1、B3に区分するという内容につきましては、 PL と Dcy が 5 を超えない状態で地下水を設定するということです。5 という 意味合いは液状化の程度が軽微、あるいは液状化の発生の可能性は低いという ふうに区分されるものになります。A、B1、B3に収まるように水位低下量を示 したものが 33 ページ目の例えば 4B-1 ですと、0.914 という数字が必要な水位 低下量になります。現地盤からの地下水位高でいきますと GL-1.5m となりま す。今回実証実験の中で 3m の位置に排水溝を入れた場合に宅地の真ん中付近 で下がり切る水位としては GL-2.5m という結果になってございます。排水溝 の位置から 50cm くらい水位としては宅地の真ん中で上がってしまうというよ うな状況のものです。今回排水溝の位置を 3m と設定しておりますので、低下 後の地下水 2.5m よりも浅い位置にあれば現在の実験結果からいきますと、水 位を下げることが出来るのではないかという想定をしている部分でございま

す。B3 に区分されるところですが、こちらはガイダンス案の中で地下水位低下 を行う場合は基本 3m の非液状化層の担保をしてくださいという記載がなされ ています。今回の南栗橋に関しましては、対象となる浚渫土砂が 3m から 4m 程度の厚さということで、この 3m を確実に取ろうとすると、宅地の真ん中で 50cm くらい戻るというと粘性土地盤の中に場所によっては排水溝を入れて水 位が下がるかどうかということになってくるのですが、今回の実験で 4m の位 置に入れた場合に 3m とあまり水位低下が変わらなかったと、粘性土部分の水 が下がらないという状態になりますので、そういった点と実際に東日本大震災 での液状化状況と南栗橋における H1、H2 の関係式、これは今までお示しした ものですけれども、こちらについては相関があるというふうに考えてございま すので、今回 B3 に区分されるものについては、新たに H1、H2 の関係を含め てそちらも満足する水位として設定したものになってございます。同じ表の右 側に先程お話ししました LV2 (レベル2) 地震におきます対策後の PL 値、Devを示したものを載せてございます。4B-1におきましては、茨城県南部でPL値 が 1.08、Dcy1cm ということで液状化としてはほとんど影響がないような状況 になっています。また、関東平野北西縁におきましても PL値 Dcv とも 5 を超 えない値になっておりますので、効果としては出ている状況になっています。 一部 8B-1、11B-1 におきましては 10 を超える数値になっておりますので LV2 (レベル2) 地震動に対して完全な液状化抑止は厳しいのですが無対策に比べ ますと被害軽減が期待出来るという状況になってございます。以上です。

議長 (坂本会長)

はい、ありがとうございました。

では、ただいまの再液状化により被害の可能性が高い範囲と事業区域の目安についてのご説明に対してご質問、あるいはコメント等お願いします。

19ページにこの時点で想定される地震について複数の可能性があるのですが、これはこの委員会が始まった時にはまだ埼玉県の地震被害想定調査の結果が出ていなくて、出てから考えるということでしたが、これは 26 年 3 月に出たばかりで、もう一度確認なのですが、茨城県南部地震や関東平野北西緑断層帯地震というのが厳しそうなのですけれども、この確率や仮にこれが起こった時にこの液状化対策をしたところでどうなるかという部分だけをもう一回説明していただけますでしょうか。

事務局

(セントラル)

25ページと 33ページのデータを見比べていただくかたちになります。25ページ目で今回対策をするのは C 判定の部分としておりますので、例えば 4B-1 のデータで見ますと、無対策の場合、茨城県南部に関しましては PL 値が 9.44、 Dcy が 9cm という結果になります。こちらが地下水位低下を行うことによって 33ページ目、PL 値としては 1.08、Dcy1cm というものになります。これが判定指標でいきますとどうなるかということですが、大地震に関しましては H1

と Dcy、PL それぞれ C 判定や A 判定の区分は出来ないのですが、18ページの 下の表 1-4 と表 1-5 の指標は特に地震の大きさによって区分されるものではな いので判断の指標となると思うのですが、対策をする前につきましては Dcy は 9cm という結果になっております。これは5cm 以上の場合は下の表に移るとい うかたちになっていまして、液状化の程度が小というものになります。PL 判 定につきましても9.44という数字になりますのでPL判定の表の3段目液状化 判定の可能性があるという部分に区分されます。対策後になりますと PL 値が 1.08 ということで液状化の程度としては軽微、Dcy としては 1cm になってお りますので、液状化の発生の可能性は低いという区分になってくるということ で対策をすることで LV2 (レベル2) 地震に対しても被害軽減が期待出来るの ではないかというご説明をさしあげました。ただ、もともとの無対策の状態で PL、Dcy が大きくなっている地点、例えば 8B-1 の点につきましては 25 ペー ジ目の表で茨城県南部で PL が 16.35、Dcy が 12cm という結果になっており ます。こちらは液状化対策後、地下水位低下後で出した数字では 6.04 の 4cm ということで PL 判定につきましては、若干液状化の被害が小という範囲に区 分けされるというものになっておりますので、場所によって LV1 (レベル 1) の対策をしたから LV2 (レベル2) の安全が担保されるという状態にまではな っていないということです。 議長 (坂本会長) それはどのくらいの頻度、確率で起こるのでしょうか。 事務局 確率につきましては、19ページ目の表に記載がございますが、東京湾北部と茨 (セントラル) 城県南部に関しましては 30 年以内に発生する確率は 70%として整理されてい るものになります。それ以外の地震に関しましては2%以下というものになっ ております。 はい、ありがとうございました。 議長(坂本会長) この委員会でも市の方でも3年前の東日本大震災の時の地震が仮に再来したと しても液状化が起こらないような対策をするということで進めてきていますの で、心構えとしては対策をやっていればどんな地震が来ても大丈夫だというこ とではなくて場合によっては液状化が起こり得ることはあるということです 今回傍聴者の方が多いので若干補足させていただきますと、東京湾北部地震と 事務局 (セントラル) 茨城県南部地震というかたちで名称と gal 数が出ておりますが、実際に東京湾 北部地震と呼ばれるようなものが発生したとして、本当に 190gal になるかど うかというのは別な問題になっておりますので、あくまでこの gal 数とマグニ チュード、7.3 で 330gal くらいの地震が来た場合については地下水位低下した 時に被害が低減される状況が計算としては出ておりますというような捉え方を していただきたいというふうに思っております。

議長(坂本会長)	他にいかがでしょうか。
古関委員	今の議論の最後のでかい地震が来ても今回対策しておくと無対策と比べて被害
	の軽減が期待出来るというところですが、期待出来るというと期待出来ないか
	もしれないという言い方になるのですけれども、被害が軽減することは間違い
	ないと思うのです。地下水を下げたことで。もう少し強い言い方が出来るので
	はないかという気はします。関連してコメントなのですが、29ページの事業の
	条件で 2/3 以上の地権者の方が同意しないとそもそも事業化申請が出来ない
	し、実際事業化するにはほぼ 100%の方の賛成を得る必要があるということに
	なっております。他の自治体で先行している事例のお話などでも伺うとなかな
	か賛成していただくのが難しくてなかなか事業に入れないという状況を聞いて
	おります。今回この南栗橋地区は私から見たら地盤条件としては比較的対策が
	しやすい条件で、地下水さえ下げれば一番怖い Bs 層の液状化を防ぐことが出
	来るということですので、是非同意されないような方が最後二の足を踏むよう
	なところを不安感を解消するような手立てを国の事業としてではなくて、さら
	にサポートをするような市の事業として、市の方針としても考えていただいて、
	例えばですけれども、万が一、地下水を下げて悪影響が残った時の補償という
	かサポートをしていただく制度やあるいは維持管理費が予想以上に高くなって
	しまった場合にはそれの一部を補償していただく制度とか、それぞれ他の自治
	体では実際に同意に向けて検討されていると聞いておりますので、そういうこ
	とを市独自の制度としても是非検討していただいて、なるべく地権者の皆さん
	に同意していただいて、事業化に入れるようなそういうことをご検討していた
	だければと思います。具体的な提案でなくて申し訳ないのですが、そういう気
	持ちでこの国の制度に従って淡々とやっていくだけだとなかなか事業化は入り
	にくいという状況があるようですので、もう一歩突っ込んだ対応を市としても
	お願い出来ればと思います。以上です。
議長(坂本会長)	はい、ありがとうございました。
	この場で市の方にお聞きしてもお答え出来にくいかと思いますけれども、委員
	会でそういう発言があったということでよろしいでしょうか。
	これは大きく国の補助事業を使って、しかし、他のところでもやっていること
	ですので、この久喜市に関しては久喜市独自での対策を当然考えていただきた いい、ここりばり思います。
	いということだと思います。
壮 力 即 禾 旦	他にいかがでしょうか。
佐久間委員	説明があったかもしれないのですが、もう一度お伺いしたいのですが、19ページの名地震に対する地志帝の是土地連席といるのが出てなりますが、これは何
	ジの各地震に対する地表面の最大加速度というのが出ておりますが、これは何
	か計算して出したのか、埼玉県がこういうものを出しているのか、そこをもう一回教会でください。
	一回教えてください。

事務局 細かい説明になりますので、委員さんにお渡ししている補足資料の 48 ページ (セントラル) 以降を見ていただきたいのですが、埼玉県が保有している地盤調査結果及び今 回、南栗橋に関しましては委員会を進めている中でボーリング等を行った結果、 こちらも県の方に提供させていただいております。その中でこの地盤モデルを 作りまして、地震としましては 49 ページの方にそれぞれの地震の震源位置等 を各断層面や海溝面などで位置を設定しまして、活断層に関しましては活断層 のどの位置で地震が起きるかによって各地での地震被害の状態が異なるという ことで、仮想設定として区分けをして地震動を起こさして、その時に各地点で の震度や加速度などを計算等に基づきまして求めたものになっています。それ ぞれの地震に対しての震度などがその後 49 ページ以降付いていると思うので すけれども、これは計算値をプロットして、250m で囲われたこの地点では震 度 6、この地点では震度 5 などで出たものを色分けしてプロットしたものにな っておりまして、補足資料の 55 ページ目以降につきましては、南栗橋地区の 各丁目等で区分される地点での最大加速度の数値等の算出結果を載せてござい ます。住民の方に関しましては、県のホームページで地震被害想定とやると自 分のお宅をプロットしますと 250m メッシュでどのような計算値になっている のかが見れるようになっておりますので、興味があれば見ていただければと思 うのですが、そういったかたちで算出されたものになっています。 議長 (坂本会長) つまり、この A3 の資料に関しては今回この久喜市の委員会のために計算した ものではなくて、埼玉県の方の想定結果、報告書そのものの内容でホームペー ジで公開されているということでよろしいですか。 委員さんにお示ししている各地点の加速度等の細かいデータは公表データとし 事務局 (セントラル) ては出ていないです。55ページ目と56ページ目の資料については生データを 拾い上げたデータをもらって記載したものになっておりますので、そこまでは 見ることは出来ないのですが、自分のお宅のところは震度5強や5弱など南栗 橋の中でも分かれたりしておりますので、それは地震波によって分かれます。 同じ地点が全て弱いというわけではないので、それぞれの地震の特性によって 若干、影響が変わっているというものになっています。 議長(坂本会長) 他にご質問、ご意見いかがでしょうか。 中味についてではないのですけれども、概ねこれで方向性が出てきてこれから 松下委員 住民の方に説明をされたりしていくと思うのですが、今回の前段に説明を受け た内容、実証実験や解析については地震に関係ない沈下を検討しているわけで、 最後に再液状化の検討などをしていただいた時もDcyや地表面の沈下を数字で 書かれているのでこれが地震の時にどれだけ下がりますよということですの で、たぶん聞かれている住民の方というのは一緒になって良く分からなくなる 可能性があるので、そのへんを誤解のないような資料を作っていただくとか、

	=X HI + 1
	説明をしていただければと思います。
議長(坂本会長)	はい、ありがとうございました。
	他によろしいでしょうか。
	では、先に進みます。3つ目と4つ目の議題でございますが、「総事業費につい
	て」「液状化対策事業に関する調査集計結果について」アンケートの集計結果、
	状況についてまとめてご説明お願いします。
事務局	それでは、総事業費ついて 35 ページ目でご説明いたします。事業費の算出条
(セントラル)	件につきましては、先程区分けを行いました事業区域、こちらの区域内の道路
	に排水溝を設置するかたちで考えております。排水溝の具体的な位置やイメー
	ジは 30 ページ目の左の図の青い線で記載している、道路のところに青い線が
	入ってきているものが排水溝を入れている範囲というかたちになっています。
	外周に縁切矢板というものを設置しています。事業区域の外周道路の無対策側、
	無対策と対策の境界付近に設置するもので考えています。詳細は後ほどご説明
	いたします。排水溝の仕様につきましては、高密度ポリエチレン有孔管を採用
	しておりまして、流末に関しましては水路排出部でポンプが必要になる結果に
	なっているのですが、ポンプから水路接続部については無孔の VP 管というこ
	とで周辺からの流入水を取らないかたちにしております。管径は φ 200、設置
	深さについては GL-3m という位置で設定しています。各地点で必要水低下量
	が異なっておりますので、場所によってもっと上げることも可能なのですが、
	今回の検討の中では一応 3m 均一としています。また、仮に降雨量等が増えた
	場合についてもポンプの入れ替え等で対応出来るようにという意味合いも含め
	まして、現時点では深い位置に設置したかたちにしております。工事費の算出
	項目ですが、道路付帯工事に関しましては、道路の舗装、側溝の撤去、復旧費
	を計上しております。液状化対策工事費としましては、排水溝の布設、その布
	設のための仮設矢板、マンホール、ポンプ、縁切矢板を計上しております。維
	持管理費の算出内容としましては、マンホールポンプ稼働に伴う年間電気代、
	ポンプメンテナンス代及びポンプ更新費、ポンプ更新費につきましては、15年
	間で入れ替えるというものです。管渠メンテナンス代につきましては、管渠の
	年間の清掃費などの金額を見込んでおります。考え方としましては、排水溝間
	の距離を 46m として取っております。これは実験等でも同じ条件で行っており
	ます。深さにつきましては、3m の位置ということで布設位置は既設の埋設管
	を極力避けるかたちで設置する計画としております。37ページ目、縁切矢板で
	すが、圧密沈下の影響を無対策区域へ極力与えないという点と道路と宅地の一
	体的整備ということですと道路自体も液状化から守らなくてはいけないという
	ことで、縁切矢板の設置時に関しましては、無対策側と対策側の境界付近に設
	置を計画しております。民地側の矢板につきましては、矢板と地盤の付着によ

ります、今回の実証実験の中でも矢板の部分で付着力が働いて地盤が傾斜して しまうという状況がありましたので、地盤傾斜を防ぐためにフリクションカッ ターを設置するということで、どういったことになるかと言いますと、この矢 板を境に斜めになだらかにいくのではなくて、段差を作ってしまうという考え 方になっています。ただ、この縁切矢板につきましては、矢板を設置すること による影響につきまして、別途検討した上で最終的な必要性は判断したいとい うふうに考えております。ここで段差を付けてしまった方がいいのか、実際無 対策側の方になだらかに勾配設定をしたとしても地表面や家屋に影響がなけれ ばそういったかたちの方が良いのではないかという考え方もあるということで す。その辺は別途解析等で検討した上で最終判断をしたいというふうに考えて おります。38ページ目につきましては、事業可能範囲における全体の総事業費 を算出した表になっています。7地区の合計としまして、直接工事費が約28億、 主に下水の経費率をかけますと全体工事費としまして、40億の工事費となりま す。維持管理費につきましては、年間7地区の合計で約690万円という金額に なってございます。引き続き4番の液状化対策事業に関する調査集計結果につ いてということで、昨年各地区の住民の方々に意見調査というものを行いまし た。その結果についてのご報告になります。回答率につきましては、最終的に 42%の回答率となっております。全体戸数 1807 件に対しまして回答数が 761 件となっております。内容につきましては、まず事業の認知度、説明会などの 参加などの率につきまして罹災判定を受けた方の認知度が高く、罹災判定を受 けていない方についてはかなり認知度が低いと関心がちょっと薄いという状況 がございます。時間の関係上、あまり細かいグラフ等を付けておりませんが、 補足資料の方に各内容のグラフを添付させていただいておりますので、お時間 がある時にご確認いただければと思います。また、年代による認知度、参加率 の違いはほとんどなく、液状化の被害、こちらの方が実際の関心に影響してい るという結果になっています。3)番目、宅地の液状化対策についての意見です けれども、「考えていない」「市の事業に合わせる・参考とする・委ねる」と回 答、自分で記載していただく内容なのですけれども、そういった内容で記載さ れている方が全体でそれぞれ 40%ということで、全体の 80%がその 2 つの意 見になっています。また「個別で対応する」「対策済み」であるといったような 意見が 20%程度となっております。 要望として挙げられている意見としまして は、「個人負担の軽減、回避、補助・融資対策」を望む声、また「事業への期待 や理解」をされている声、また逆に「地盤の沈下の懸念・反対・対策後の補償」 について求めるなどの内容が挙げられています。5)点目が震災前の対策におけ る柱状改良の深さなどについてデータを取るかたちで考えておりましたが、事 前に委員の方々からもご指摘があったのですが、結果としては前回のアンケー

トの中で柱状改良と答えられていた方の中で、今回アンケートと同じ質問を出 したところ、浅層改良など回答が変わってきてしまっていたりということで、 実際前回の集計結果の中では柱状改良が比較的液状化に南栗橋に関しては被害 軽減に繋がったのではないかという整理を一度させていただいたのですが、そ の元データとの相関というのも出来なくなっておりまして、有効なデータとし ては得られない状況になりました。6)点目、再液状化を認知されている方のう ち、10~20%程度が地震保険に加入していると、また再液状化の内容を知らな いと回答された方は 5%程度の加入状況ということで、若干そういった地震保 険への加入状況に関しても再液状化の認知度により差が出ている状況になりま す。家屋形状の割合につきましては、総2階が46%、片側配置の家屋が36% ということで全体の80%を占めています。その他が20%ということで、先程 解析結果の中で家屋の総2階や片側配置や平屋などの解析結果をお示ししてお りますが、結果的には特に家屋形状によって大きな差が出る結果にはなってい ないという状況です。また、震災後変状の進行を訴えている方に関しましては、 対策工事を実施した方で15軒ほど、実施していない方については85軒程度、 地震後変状が進んでいるのではないかと、扉の閉まりが悪くなったなどのご意 見が挙げられております。3、4の内容については以上になります。

議長(坂本会長)

ありがとうございました。説明のほうは以上ですが、ではまず、今説明いただいた 3、4 の内容についてご質問、あるいはコメント等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

古関委員

縁切矢板については、今後もう少し検討するというご説明でしたけれども、そ の時に縁切矢板がないときは無対策部に地下水面形状をなだらかにすりつくな どの計算をされると思うのですが、同じことを対策部についても、ひとつ前の ところで口頭でご説明されていましたが、宅地の中は水位が真っ平らになるわ けではなくて、少し真ん中ほど盛り上がるかたちになって、その結果として地 震が来ないときの沈下量をそれに合わせて変わってくるはずなので、そういう 計算をしていただいて、一番最初の議題の時に私が最悪の計算をお願いします と申し上げたのですけれども、実はまだその条件は最悪になっていなくて、地 下水位が真っ平らにならないということまで入れて始めて最悪になりますの で、そこまでご検討いただきたいと思います。それから、縁切矢板のメリット とデメリットはもうひとつあって、最後、水路に排水するときになまじ縁切矢 板があるからマンホールポンプが必要になって、それで電気代をかけて汲み上 げて、何年に1回はマンホールポンプを取り替えなくてはいけないという状況 になるのですが、水路側については縁切矢板をやめてしまって、自然排水出来 るようなところは是非そういうのを取り入れることで、維持管理費も大幅に軽 減することが期待出来ますので、そちらについても水位の高さの関係などご検

	討いただければと思います。
議長(坂本会長)	はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。
	それでは、今日の説明と質問、コメントいただきましたので、以上なのですが、
	改めまして、今日の議題に対して全体についてご質問、あるいはコメント等あ
	りますでしょうか。よろしいでしょうか。
	それでは、今日の4つの議題についての議論が一通り終わりましたので、これ
	で今日の委員会としての議論は終わりたいと思います。ご協力ありがとうござ
	いました。
司会	ありがとうございました。お疲れ様でございました。
(小林課長)	次に次第の4のその他でございます。(1)として今後の日程についてございます。
	次回は5月18日日曜日14時から栗橋文化会館において開催予定の検討結果報
	告会でございます。委員の皆さまには午前中にお集まりいただきまして、説明
	内容の最終確認を、午後から結果報告会にてご説明いただきたいと思っており
	ます。詳細につきましては、この後の打合せ会で説明申し上げます。全体的に
	ご質問がなければ時間も参りましたのでこの辺で閉会とさせていただきます。
	それでは以上をもちまして第 11 回久喜市液状化対策検討委員会を終了させて
	いただきます。大変お疲れ様でございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成26年 5月26日

久喜市液状化対策検討委員会

会長 坂 本 功